厚別区役所等庁舎清掃業務（告示番号第2956号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	質問	回答	回答作成
1	6/4	6/8	厚別消防署の待機室は、どの区分の歩掛を適用すればよいでしょうか。 床（弾性床、除塵及び部分水拭き）と床以外（ごみ収集）について教えてください。	床（弾性床、除塵及び部分水拭き）及び床以外（ごみ収集）共に、「会議室」の歩掛りを適用し、積算しております。	厚別区 総務企画課